



林 晶宣

◆市営住宅について

問市営住宅の家賃設定は。

答入居者の所得に応じて4段階の家賃となっています。例えば、昭和49年度建築の床面積50㎡の2DKの間取りの住宅は1万2千円、1万3千800円、1万5千800円、1万7千800円となっています。家賃は住宅によって異なるが、500円から4万1千円となっています。

問平成23年3月の入居状況は。

答市営住宅425戸に413戸の入居です。入居率は97.2%。

問入居希望者の状況は。

答平成21年度から23年度で44戸に対し50件の申し込みがあり、入居者選考会を経て15件の入居。

問入居者選考委員会の役割は。

答市長の諮問に応じ住居困窮度の判定について市長に答申するものです。

問公平性を保つために入居者選考委員会を廃止し、抽選にしては。

答公開抽選での入居選定に変更することを検討します。

問耐震診断と耐震補強の状況は。

答市営住宅の追沢・旭ヶ丘・第二旭ヶ丘・西陵団地のコンクリート造りは、耐震性があるが、木造の住宅は耐震性が無く、他の市営住宅へ住み替えを推奨しており、老朽化した市営住宅は、今後取り崩しする。

問家賃の滞納状況は。

答平成22年度末で89件2千8百49万3千3百15円、平成24年2月27日で80件2千7百39万2千3百39円です。

問滞納整理は。

答督促。臨宅徴収。催告・連帯保証人へ納付指導・依頼。市議会議決の上、裁判所へ訴え、明け渡し請求訴訟。滞納の94%は平成22年度以前のもので徴収が困難な為、内容を吟味し議会承認の上、不能欠損処分を検討。

◆特定公共賃貸住宅について

問平成24年3月1日現在の入居状況は。

答30戸の内12戸です

問数年の入居希望者の状況は。

答募集は随時。平成19年度から23年度までの5年間で5件。

問空き家になっている理由は。

答近隣の民間の賃貸住宅の家賃の相場に比べて割安感がないことです。

問入居率を上げる施策は。

答家賃を下げる。17戸の空き家を準特定公共賃貸住宅へ用途変更し、一般市営住宅と同じ家賃とする。

《第1回定例会一般質問》



小関 祥子

◆土岐市のまちづくりビジョンについて

問障害者自立支援法は、障害が重い人ほど利用料もかさむという「応益負担」と、「報酬の白払い化」による施設経営の困難、福祉労働者の労働条件の悪化が問題になり、見直し法案が検討されています。(仮称)障害者総合福祉法の制定を求める声もあり、障害があっても安心して暮らせるまちづくりについて、どう考えるのか。

答平成19年度より自立支援扶助費の伸び率は75.5%と大幅な増額予算を計上。雇用支援サービスに対する利用者の自己負担はなし。自立支援法の見直しで、障害者手帳を持たない難病患者の障害者福祉サービス利用について、一部拡大するとあるが、今後の動向を見守りたい。

問市内の若者が、仕事も子育ても土岐市で安心という事になれば、自然に人口は定着するのではないかと。誘致企業は、工場の移転だけで雇用は期待したほど増えないことから、

若者が市外や県外へ出て行ってしまうのではないかと。

答雇用を増やすには企業誘致が一番有効。企業の方がここに定住していただければ、その方がまたここに投資をしていただけて、固定資産税を払っていただけるし、市民税も払っていただける事で、市の収入も増えるというふうと考えています

問緑豊かな土岐市は市民の誇り。ところが、開発行為の申請時には木を植えて緑を復元すると許可を取りながら、土砂取りや産廃の不法投棄をした後、現状復帰もせず次の場所へと開発行為を広げていつている。土砂採取跡地の緑化復元はどのように実施されるつもりか。

答一昨年、曾木町の採石行為における違法開発行為に対して、岐阜県初の摘発、事業者逮捕の案件がありました。現在、県により復旧指導を行っているが、緑化復元には多量の土砂が必要のため、事業者による土砂の確保に難航。最低限の安全確保に必要な調整池、沈砂池の整備を実施させている。



▲土砂採取跡地



塚本 俊一

◆孤独死の防止対策について

問ひとり暮らしや老人世帯に対する見守り施策の現状と成果、独居老人等の緊急通報システム・宅配の弁当・ボランティア・そして民生委員さん・町内役員さん達の訪問活動などについてお伺いします。

答緊急通報装置の設置事業ですが、70歳以上の独居高齢者等を対象として、本人の希望や民生委員を交えた相談等により設置をしており、対象者の約52%に設置しています
配食サービスは、食事を手渡しすることにより安否状況の確認を行うこととし、現在114人の方が利用され、月平均832食を配食しております。
高齢者の生活支援事業として生活支援員による訪問事業を実施しています。年間で3,460件ほどの訪問が見込まれています。
問市内の救急医療キットの現状は
答各町の社会福祉協議会で実施しています。下石町・土岐津町・肥田町・鶴里町・曾木町・妻木町の6町内は

キットを作成し配布しております。駄知町は、独自の要支援者台帳の作成に取り組んでおられ、泉町は、緊急連絡先を明記しておく紙ベースのシートを配布されております。

問無縁社会から有縁社会への対策

答電気・水道など事業者との連携も今後検討しながら県との連携を密に考えていきます。

◆生ゴミ処理について

問新給食センターの生ゴミ処理は

答生ゴミを粉碎・脱水する装置で2割程度減量化した上で環境センターで焼却処分をしています。

問一般家庭での生ゴミ処理機の普及状況は

答平成6年から累積台数は2,725台であります。(補助金を出した分)

問生ゴミを煮で焼いて炭にすることができると、その炭の有効利用を考へてはどうか。
答分別作業が生ずるということ、炭化施設を別に管理するなど今すぐできるか、総合的に研究をさせていただきますかと思っております。

◆高齢者肺炎球菌ワクチンについて
問高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成をすべきではないか。

答現段階では、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種に対する公費助成は、考えておりません。今後の動向を注視深く見守ってまいります。

《第1回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆都市計画道路

問建築制限等のある30年経過した都市計画道路を平成18年に見直しされた現状と今後の考えについて。

答平成18年度から4年経過した22年度末の現況は、下石町内のハイテクロード南北線1・32kmおおむね改良済み区間。

現在事業化された事業が進行中の路線は、下石町内の東濃西部都市間連絡道路の着工区間が1.19km。ここで用地交渉に入っている区間が1.5km。泉町地内の新土岐津線で現在用地交渉中が0.25km。
妻木南部土地区画整理事業が事業認可を今年度取得し、それに伴い妻木線の1km。それと妻木笠原線の0.18kmについては着工予定となっている。

今後については、今申しあげたように既に一部が事業化、或いは事業化のめどが立ち、事業を進めてまいります。30年以上経過した後で、ようやく事業化した路線もあるが、都市計画決定当時と比べると道路を取

り巻く社会・経済・交通情勢などが大きく変化してきている。今後は、必要性や経済性を考慮しながら都市計画道路の見直しを検討していきたいと考えている。

◆定住促進事業

問この事業の補助金交付の具体的な条件とは。

答本市に住宅を取得して頂くということで制度開始をするので、平成24年4月以降に定住を目的とした住宅を取得された方が対象になり、居住される世帯の方の合算した持分が2分の1以上であることが必要。

市外から転入して頂くということで制度開始の1年前の平成23年4月1日以降に本市に転入され、転入前の3年間本市に住所を有していない方。今後、本市に住んで頂き、本市に納税していただくということ、本市及び転入前の市区町村の滞納のない方。

また、今後の地域活動を担って頂くという観点から、住宅を取得する年度の4月1日現在の年齢が満50歳以下の方など。これら全ての条件を満たす方が対象となる。

現在作成している要綱で対象者という項で全部規定をすることになっている。



加藤 辰亥

◆強いまちづくりについて

問23・9月災害復旧の進捗状況は。

答 国の補助金による災害復旧工事は大洞川の2箇所です。現在施工中で今年度末までには完了する予定です。市の単独費による災害復旧工事は全部で88箇所あります。現在そのうちの76・1%の67箇所が完了しました。その内訳は道路が43箇所のうち32箇所、河川は33箇所のうち25箇所、75・8%、市有地は12箇所のうち10箇所、83・3%の完了です。残りについては全て発注済みで、今年度末には完了する予定です。深沢川での河川と道路の災害2本が残っていますが、24年度に復旧工事を進めます。また、深沢川については22・23年度と2年連続の災害でありますので24年度に深沢川浸水対策計画を立てて治水対策に取り組んでいきたいと考えています。

問 崩れた箇所の原因は何か

答 崩れた箇所については地形・地質・その他の条件で違います。

今回の崩壊を雨量の記録からの現象

で説明します。今回の豪雨は泉町北山にあり、防災無線の子局に設置してある雨量計により、24時間雨量は352ミリ、時間最大雨量は58・5ミリでした。公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法での災害の採択基準の1つに24時間雨量が80ミリ以上、もしくは時間最大雨量が20ミリ程度以上で採択となっています。今回はこの基準をはるかに超えた雨量であったと言えます。このような豪雨では河川に越えて、越水し、護岸の裏に水が回り崩壊、もしくは洗掘による河床を洗い流し、護岸の基礎が浮き、護岸が崩壊することがあり、またこれらの複合もあると言われております。特に自然護岸の場合には顕著にこの現象が起こります。道路につきましても側溝があふれ、側溝蓋は水圧で浮き上がったり、道路路面を浮き上がらせたり、道路のり面は雨裂、またはのり面に雨がしみこむなどして弱くなり、崩壊に至ったり、構造物も土圧で崩壊したりします。また、このような現象が複合して発生したりします。このように、その箇所の構造が持つ能力を今回の豪雨が上回った箇所が被災し崩壊しており、これが今回の原因と考えています。

《第1回定例会一般質問》



加藤 淳一

◆ぎふ清流国体について

問 市民の参加をどういった方法で盛り上げていきますか。あわせてどう市民の意識の高揚を図っていくのか。

答 まず第一点として、広報啓発という点でございますが、看板等によるPRにつきましては、国道十九号の沿道に二カ所、これは河合と泉の池ノ上の交差点付近に設置しております。また、JRの土岐市駅前、駅北駐車場に看板と横幕を掲げてPRをしております。また、競技会場のセラトピア土岐、総合公園テニスコートには、ぎふ清流国体の会場となることを示す懸垂幕や横幕を掲示しております。さらに市役所、セラトピア土岐と総合公園、支所などにのぼり旗を掲げております。このほか、広報「とき」には平成二十二年五月から毎月連載記事を掲載しております。また、国体出場が期待されている強化選手や、競技関係者はかりでなく、ボランティアで大会運営をお手伝いいただいた中学生のみなさんにご登場いただくなど、身近な話題として

触れていただけるよう努めております。次に、多くの市民の皆さんに何らかの形で大会にかかわっていただくことで、開催の機運や大会を盛り上げていこうと考えております。例えばおもてなしなどでは、昨年十一月に開催しましたリハーサル大会などでも市民のボランティアの方、「トキめきミナモサポーターズ」と申しますけれども、登録していただいた皆さんに協議会補助員として大会運営に直接お手伝いをいただいております。今大会でも多くのお手伝いをお願いします。この二月末現在のボランティア登録数は百八十六人上っております。次に観戦・応援という点では、ウエイトリフティング競技を三校、約千三百人の小学生の皆さんに観戦していただく予定です。次に競技会場周辺の応援のぼり旗の制作を市内の小・中学生にお願いすることにしております。また、会場周辺の美化・清掃につきましても、地元自治会や各種団体等に協力を仰ぎたいと考えております。さらに、夏には県内全市町村をめぐる炬火リレーが実施される予定です。小・中学生を中心にリレー隊を編成しまして、市内各所を走っていただきます。